

株 主 各 位

東京都港区新橋5丁目36番11号

横 浜 ゴ ム 株 式 会 社

取締役会長兼CEO 南 雲 忠 信

第140回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第140回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記4.の「議決権の行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成28年3月29日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都港区新橋5丁目36番11号 当社9階ホール

3. 目的事項

報告事項 1. 第140期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

2. 第140期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項（株主総会参考書類は、51頁以降に記載しております。）

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年3月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、63頁から64頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成28年3月29日（火曜日）午後5時30分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正事項が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.yrc-pressroom.jp/ir/>)において修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国では所得改善等により堅調に推移し、欧州も緩やかな回復基調にありましたが、中国では景気減速が続きました。

わが国経済は、消費活動で一部弱い動きが見られたものの、総じて緩やかな回復基調となりました。

タイヤ業界においては、原材料安、為替相場の円安の進展などの好材料もありましたが、自動車生産台数の減少、価格競争の激化など厳しい環境が続きました。

こうした経営環境の中、当社グループは、販売力の強化、業務の効率化、コスト削減などに取り組んだ結果、当期の連結売上高は過去最高の6,298億56百万円（前期比0.7%増）となりました。利益面では、連結営業利益が545億36百万円（前期比7.7%減）、連結経常利益が493億34百万円（前期比11.6%減）、連結当期純利益が363億7百万円（前期比10.4%減）となりました。

当期における各事業の連結決算の状況は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度までは事業別の業績は「タイヤ事業」「工業品事業」「その他（航空部品事業・スポーツ事業等）」に区分して説明しておりましたが、当連結会計年度から「タイヤ事業」「MB事業」に区分して説明しております。

また、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の事業別を当連結会計年度の事業別に組み替えて比較しております。

① タイヤ事業

売上高は5,006億23百万円（前期比0.6%増）で、総売上高の79.5%を占めております。

営業利益は430億37百万円（前期比11.4%減）となり、営業利益全体の78.9%を占めております。

国内新車用タイヤは、自動車生産台数の減少を受け、販売量、売上高共に前期を下回りました。こうした環境の中、当社グループは低燃費タイヤの新車装着活動を強化した結果、プレミアムカーやエコカー向けタイヤの新車装着を数多くの車種で獲得することができました。

国内市販用タイヤの販売は、価格競争の激化や暖冬による冬用タイヤの販売が低調に推移したことなどから販売量、売上高共に前期を下回りました。

こうした状況の中、新商品投入による販売拡大を狙い、夏用タイヤとしては、ミニバン専用低燃費タイヤ「BluEarth RV-02（ブルーアース・アールブイ・ゼロツー）」、SUV用タイヤ「GEOLANDAR H/T G056（ジオランダー・エイチティ・ジーゼロゴーク）」を発売しました。

また、冬用タイヤでは、乗用車用スタッドレスタイヤice GUARD（アイスガード）史上最高の氷上性能を実現した「ice GUARD 5 PLUS（アイスガード ファイブ プラス）」を発売しました。

海外市販用タイヤは、価格競争が激化する厳しい環境の中、北米が昨年に続き堅調に推移し、中国も販売が好調で、売上高は前期を上回りました。

また、平成27年10月から米国ミシシッピ州のトラック・バス用タイヤ工場が操業を開始しました。

② MB事業（MB：マルチプル・ビジネスの略）

売上高は1,217億6百万円（前期比1.2%増）で、総売上高の19.3%を占めております。

営業利益は105億34百万円（前期比2.9%増）となり、営業利益全体の19.3%を占めております。

ホース配管事業は、世界的な資源開発の鈍化や中国における景気減速を受け、売上高は前期を下回りました。

工業資材事業は、海外向けマリンホースに加え、国内向けゴム支承など土木関連製品が好調だったことから、売上高は前期を上回りました。

ハマタイト・電材事業は、国内向け建築用シーリング材は低調に推移しましたが、海外向け自動車用接着剤が好調だったことから、売上高は前期を上回りました。

航空部品事業は、民間航空機向けの需要が増加したことから好調に推移し、売上高は前期を上回りました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、成長市場、成長分野および研究開発を中心とした設備投資を実施しました。

タイヤ事業では、新商品の上市およびタイヤのハイインチ化・高性能化に対応するため、当社国内工場の製造設備の増強、生産性向上および品質向上等を図りました。海外子会社（北米、中国他）においても工場の新設・設備拡張を実施するなど、生産能力の増強を図りました。

MB事業では、各種ホースを中心とした生産能力を増強したほか、品質向上等を図りました。

この結果、当期において実施した当社グループの設備投資総額は509億円となりました。

当期中において実施した主な設備投資等は、次のとおりであります。

1) 当期中に生産開始した主要設備

<子会社>

| 子会社名 | 設備の内容 |
|--------------------------------|---------------------|
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング ミシシッピ, LLC | トラック・バス用ラジアルタイヤ製造設備 |

2) 当期において継続中の主要設備

<子会社>

| 子会社名 | 設備の内容 |
|--------------------|-----------------|
| 蘇州優科豪馬輪胎有限公司 | 乗用車用ラジアルタイヤ製造設備 |
| ヨコハマタイヤ フィリピン INC. | 乗用車用ラジアルタイヤ製造設備 |

(3) 資金調達の状況

平成27年10月30日に、第11回無担保社債120億円を発行しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成27年1月1日に、当社のスポーツ事業を吸収分割により当社の完全子会社である株式会社プロギアに承継させました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは2006年度から中期経営計画「グランドデザイン100（以下「GD100」という。）」に基づき成長を目指しております。

GD100は、「創業100周年にあたる2017年に企業価値・市場地位において、独自の存在感を持つグローバルカンパニーを目指す」というビジョンを掲げ、財務目標として、2017年に「売上高1兆円」、「営業利益1,000億円」、「営業利益率10%」を目指してスタートしました。3年を1フェーズに区切り、フェーズごとに戦略を策定して取り組んでおり、2014年までに3フェーズが終了しました。これまで着実な成長を続けておりますが、この間の経済・社会情勢の変化で当初の売上高1兆円などの財務目標達成は2020年以降になるものと見込んでおります。

現在は、GD100フェーズIV（2015年～2017年）に取り組んでいます。フェーズIVはGD100の集大成であり、次の100年における飛躍に向けた布石を打つフェーズとなります。そのため、これまでに積み残された課題を払拭するフェーズと位置付けています。

そこで、フェーズIVでは、「成長力の結集 ～YOKOHAMAの可能性を結集して、次の100年を切り拓く～」をテーマとして掲げ、過去の各フェーズで取り組んできたグループ全体の成長力、個々の成長力を結集させる考えです。

こうした活動を通じ、2017年において売上高7,700億円、営業利益800億円、営業利益率10.4%の財務目標達成を目指しています。

フェーズIVの基本的な考え方は、「次の100年も、お客様に必要とされるタイヤ・ゴム製品メーカーで在り続けるために、顧客価値を高め、グローバルに規模を拡大することです。

そのために ①全社一丸で、あらゆる行動をお客様満足度向上に繋げていきます。②横浜ゴムらしい存在感のある商品をお届けしていきます。 ③健全な財務体質を生かした積極的な投資を進めていきます。

具体的には、タイヤ、MB事業などで下記のような様々な戦略を策定しています。

■タイヤ事業戦略

「ヨコハマタイヤ」の最大の強み・特色は、高性能を生み出す「高い技術力」です。低燃費性能はもとより「走りのヨコハマ」の基本となる高速走行性能、グリップ力、ウェット性能など、様々な面で高い技術を保有しています。そこから生み出されたのがフラッグシップブランド「ADVAN（アドバン）」に代表されるハイパフォーマンスタイヤやハイインチタイヤです。その高い技術や性能を実証しているのが、世界有数の自動車メーカーへのOEタイヤ納入実績とモータースポーツ活動です。

こうした当社の強みを鮮明に打ち出すことで、新興タイヤメーカーが得意とする廉価の「コモディティ商品（日用品タイヤ）」との差別化を図り、価格競争に巻き込まれることなく、大需要市場、得意市場、中でも北米市場の強化を図っていきます。以下にご紹介する事業戦略は、こうした考えに基づき実施中のものです。

① グローバルOE（新車装着）市場への注力

当社の海外OE事業は拡大を続けており、納入比率は、2014年に35%だったものを2017年に55%、さらに2020年には70%と、2014年比で倍増を狙います。

OE納入は、自動車メーカーから高い性能や品質が求められ、それに対応できる技術を持ったわずかなタイヤメーカーしか納入できません。当社の強みである低燃費性能などの高い技術力への信頼性は高く、昨年もメルセデスベンツGLCクラス、ボルシェ911カレラなど最新の車両に納入することができました。今後は中国、北米市場の開拓を強化し、海外OE納入の拡大を図っていきます。

② 大需要・得意市場でのプレゼンス向上

北米、欧州、中国などの大需要市場、日本やロシアなどの得意市場をはじめ、グローバルにヨコハマブランドの認知度を高める強力な施策のひとつが、昨年締結したイングランドプレミアリーグ「チェルシーFC」とのスポンサー契約です。世界に5億人以上のファンを持つと言われるチェルシーとのパートナーシップを最大限に活用し、グローバルにヨコハマの認知度向上と販売拡大を図る考えです。

また、当社はこれまでもマカオGP、WTCCなど数多くのレースやラリーにタイヤ供給を行ってきましたが、2016年からは新たにアジア最高峰と言われる全日本スーパーフォーミュラ選手権に供給します。これまで以上に積極的にモータースポーツ活動を推進し、市場で「走りのヨコハマ」のイメージを確立し、販売強化を図っていきます。

③ 生産財タイヤ事業の拡大

昨年10月から米国ミシシッピ州の新タイヤ工場でトラック・バス用タイヤの生産が始まっており、本年以降「地産地消」体制をより一層推進していきます。同工場は自動化が進んだ最新鋭工場であり、年間生産能力は100万本を計画しております。今後北米市場におけるトラック・バス用タイヤの一大供給拠点として活用していく計画です。同工場は東京ドーム約43個分に当る約200ヘクタールという広大な敷地の一面に建設されており、将来的な工場新設・拡張に対し十分な余地を残しています。今後の需要動向を見極めながら、機動的に事業展開を図る計画です。

■MB事業戦略

① 自動車部品ビジネスのグローバル展開

現在当社グループは、自動車用部品のビジネスとして、ホース・配管の生産拠点を6カ国に、自動車窓枠用接着材の生産拠点を4カ国に設置し、グローバルに事業を展開しています。新製品の開発も意欲的に進め、地球温暖化への影響が少ない次世代冷媒に対応したカーエアコンホースの開発に成功し、欧州向け車両に同ホースを採用したエアコンが搭載されるようになっていきます。なお、ホース・配管事業においてはさらなる事業強化を図るため、2拠点ある長野工場を2016年末までに統合する計画です。

② 得意の海洋商品でNo. 1 カテゴリーの拡大

海洋商品のマリンホースや空気式防舷材は、現在、世界シェア1、2位を競う有力商品です。現在インドネシアの海洋商品工場が本格操業に向けた準備を進めており、同工場が操業を開始するとマリンホースが世界3拠点、空気式防舷材が2拠点体制となり、さらなる事業拡大が見込まれます。

③ グローバルでの建機・鉱山ビジネス強化

長期的に拡大が見込まれる世界の資源開発に対応し、建設機械用高圧ホースやコンベヤベルトの拡販を強化します。2015年には、北極圏など極寒地での使用に耐える耐寒・耐衝撃性ベルト、北米でニーズの高い金具接合方式の「高温耐熱MJ（メタルジャンクション）帆布ベルト」などを開発しました。

④ 独自技術を応用した新規事業の拡大

昨年から燃料電池自動車向け水素ステーション用ホースの本格販売を開始しました。また、パソコンやスマートフォンのディスプレイやLED照明から発せられ、疲れ目の原因となるブルーライトをカットするコート材の開発などを強化し、積極的に新分野に展開しています。

■技術戦略

① YOKOHAMA技術は新たなステージへ

環境にやさしいYOKOHAMA独自の新素材・新技術の開発を中心に、技術開発を新たなステージに引き上げてまいります。昨年はタイヤ外側のサイドウォールにフィン型突起を配し、空気の流れを制御する新しいエアロダイナミクス技術を開発しました。10月に開催された東京モーターショーに展示し、車両の空気抵抗や浮き上がりを抑える技術として注目を集めました。

② お客さまに満足いただくYOKOHAMA品質

世界中のお客さまに満足いただけるよう、最新性能・最高品質の製品開発を進めます。その一環として、昨年12月、北海道旭川市に新に冬用タイヤテストコースを設立しました。敷地面積は東京ドームの約19倍にあたる90ヘクタールで、従来の冬用タイヤテストコースに比べて4倍の広さです。乗用車で時速100キロを超える走行ができるほか、トラックやバスについても登坂など様々な路面状況で制動・発進・加速テストができるようになっていきます。

③ 次世代技術基盤の構築

先端的な研究機関や大学と連携し、次世代技術基盤の開発スピードを高めてまいります。昨年、生物資源であるバイオマスを原料とした合成ゴム生成技術2種の開発に成功しました。ひとつは東京工業大学との共同によるブタジエンゴム、もうひとつは理化学研究所、日本ゼオン㈱との共同によるポリイソプレンゴムの生成技術です。いずれも2020年代前半の実用化を目指しています。

■全社共通戦略

2006年からスタートした「ムダ取り活動」をフェーズIVでも引き続き展開しています。重要課題を定めたプロジェクト、製造原価に焦点を当てたプロジェクトなどにより、フェーズIVの3年間で300億円規模の総コスト低減を目指しています。

■CSRへの取り組み

当社グループは、組織の社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」に則り、2012年から独自に7つの重点課題を定めてCSRに取り組んでいます。

重点課題のひとつ「環境」では、生物多様性保全活動も国内外で意欲的に取り組んでいます。タイのタイヤ工場では、工場周辺での生物観察を進めると共に、現在所内に生物生息空間である「ビオトープ」作りを進めています。昨年10月、工業団地内所在企業のCSR担当者、メディアなどを招き情報公開イベントを開催しました。

一方、平塚製造所では昨年11月、工場と地域との交流イベント「Think Eco ひらつか2015」の開催に合わせ、所内で生物多様性パネルディスカッションを開催しました。

また、その他の重点課題のひとつ「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」では「森の防潮堤」作りに取り組んでいます。当社グループは、東日本大震災が発生した翌2012年から、岩手県大槌町で「命を守る森の防潮堤」作りの支援活動を行っており、昨年5月には第4回「平成の杜」植樹会を開催しました。また全国各地で進む「森の防潮堤」作りへの支援を続けており、昨年は静岡県掛川市、福島県相馬市で行われた植樹会に苗木提供や従業員ボランティアによる植樹指導などを行いました。

(6) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 平成24年12月期 (第 137 期) | 平成25年12月期 (第 138 期) | 平成26年12月期 (第 139 期) | 平成27年12月期 (第 140 期) 当 期 |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 559,700 | 601,629 | 625,245 | 629,856 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 32,611 | 35,007 | 40,502 | 36,307 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 97.87 | 108.32 | 125.34 | 226.07 |
| 総 資 産 (百万円) | 543,829 | 653,584 | 734,511 | 710,716 |

- (注) 1. 第140期につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 第140期の1株当たり当期純利益につきましては、平成27年7月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したことを踏まえ、期首に当該株式併合が実施されたものと仮定して算定しております。

(7) 重要な子会社の状況（平成27年12月31日現在）

1) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 主 要 な 事 業 内 容 | 当社の出資比率 |
|---|-----------------|---|-------------------------|
| ヨコハマゴム・ ファイナンス(株) | 100 百万円 | 資金の調達・貸付・運用業務 | 100.0% |
| (株)ヨコハマタイヤジャパン | 490 百万円 | タイヤおよび 関連商品の販売 | 90.22% |
| 横浜ゴムMBジャパン(株) | 167.5 百万円 | 工業用品販売 | 100.0% |
| ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ (米国) | 89.72 百万米ドル | ヨコハマタイヤ コーポレーション等の 株式の所有 | 100.0% |
| ヨコハマタイヤ コーポレーション (米国) | 30.02 百万米ドル | タイヤおよび 関連用品の製造・販売 | 間接所有 100.0% |
| ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ オハイオ INC. (米国) | 4 百万米ドル | 工業用品の製造・販売 | 間接所有 100.0% |
| ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ INC. (米国) | 7.37 百万米ドル | 工業用品の製造・販売 | 間接所有 100.0% |
| ヨコハマタイヤ フィリピン INC. (フィリピン) | 86.93 百万米ドル | タイヤおよび 関連用品の製造・販売 | 100.0% |
| 杭州優科豪馬輪胎有限公司 (中国) | 561.82 百万元 | タイヤの製造・販売 | 間接所有 100.0% |
| 協機工業股份有限公司 (中華民国) | 249 百万台湾ドル | 工業用品の製造・販売 | 49.0% |
| ヨコハマタイヤ マニュファ クチャリング (タイ) | 5,886.9 百万パーツ | タイヤおよび 関連用品の製造・販売 | 100.0% |
| 優科豪馬橡膠有限公司 (中国) | 1,833.30 百万元 | 杭州優科豪馬輪胎有限公司、 蘇州優科豪馬輪胎有限公司等 の株式の所有、統括 | 100.0% |
| ヨコハマラバー (タイラ ンド) カンパニーLTD (タイ) | 120 百万パーツ | 工業用品の製造・販売 | 79.75% |
| 蘇州優科豪馬輪胎有限公司 (中国) | 963.55 百万元 | タイヤの製造・販売 | 間接所有 100.0% |
| LLC ヨコハマ R. P. Z. (ロシア) | 4,691.45 百万ルーブル | タイヤの製造・販売 | 83.96% 間接所有 0.00% |

| 会 社 名 | 資 本 金 | 主 要 な 事 業 内 容 | 当社の出資比率 |
|--|-----------------------|------------------------|----------------|
| 杭州優科豪馬橡膠 制品有限公司 | 百萬元 166.09 | 工業用品の製造・販売 | 間接所有 100.0% |
| ヨコハマタイヤベトナム INC. (ベトナム) | 百万ベトナムドン 86,138.03 | タイヤの製造・販売 | 100.0% |
| ヨコハマ・インディア PVT. LTD (インド) | 百万インドルピー 1,549.24 | タイヤの製造・販売 | 100.0% |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング ミシシッピ, LLC (米国) | 百万米ドル 190.75 | タイヤの製造・販売 | 間接所有 100.0% |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング ヴァージニア LLC (米国) | 百万米ドル 90.75 | タイヤの製造・販売 | 間接所有 100.0% |
| ヨコハマラバー シンガポール PTE. LTD. | 百万米ドル 20 | タイヤ・工業製品用原材 料の調達・販売 | 100.0% |

- 2) 特定完全子会社の状況
該当事項はございません。

(8) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、下記の製品の製造・販売を行っております。

| 事 業 | 主 要 製 品 |
|--------|--|
| タイヤ事業 | 乗用車用、トラック・バス用、産業車両用、建設車両用のタイヤ、 タイヤ関連用品ほか |
| M B 事業 | コンベヤベルト、各種ホース、接着剤・シーリング材、 航空機用ゴム・金属・複合材商品ほか |
| そ の 他 | スポーツ用品ほか |

(9) 主要な営業所および工場（平成27年12月31日現在）

- 1) 当社

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|-------|-------|------|-------|--------|-------|
| 本社 | 東京都 | 三島工場 | 静岡県 | 尾道工場 | 広島県 |
| 平塚製造所 | 神奈川県 | 新城工場 | 愛知県 | 長野高森工場 | 長野県 |
| 三重工場 | 三重県 | 茨城工場 | 茨城県 | 長野豊丘工場 | 長野県 |

2) 子会社

国内

| 会 社 名 | 所 在 地 |
|------------------|-------|
| ヨコハマゴム・ファイナンス(株) | 東京都 |
| (株)ヨコハマタイヤジャパン | 東京都 |
| 横浜ゴムMBジャパン(株) | 東京都 |

海外

| 会 社 名 | 所 在 地 |
|-------------------------------|---------------------|
| ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ | 米国 カリフォルニア州 |
| ヨコハマタイヤ コーポレーション | 米国 カリフォルニア州 |
| ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ オハイオ INC. | 米国 オハイオ州 |
| ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ INC. | 米国 ケンタッキー州 |
| ヨコハマタイヤ フィリピン INC. | フィリピン クラーク 特別経済区 |
| 杭州優科豪馬輪胎有限公司 | 中国 浙江省 |
| 協機工業股份有限公司 | 中華民国 桃園県 |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ) | タイ ラヨン県 |
| 優科豪馬橡胶有限公司 | 中国 上海市 |
| ヨコハマラバー (タイランド) カンパニーLTD | タイ ラヨン県 |
| 蘇州優科豪馬輪胎有限公司 | 中国 江蘇省 |
| LLC ヨコハマ R. P. Z. | ロシア リペツク 特別経済区 |
| 杭州優科豪馬橡胶制品有限公司 | 中国 浙江省 |
| ヨコハマタイヤ ベトナム INC. | ベトナム ビンジュン省 |
| ヨコハマ・インディア PVT. LTD | インド ハリアナ州 |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリングミシシッピ, LLC | 米国 ミシシッピ州 |
| ヨコハマタイヤ マニュファクチャリングヴァージニア LLC | 米国 バージニア州 |
| ヨコハマラバー シンガポール PTE. LTD. | シンガポール共和国 |

(10) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|---------|-------------|
| タ イ ヤ 事 業 | 17,801名 | 297名増 |
| M B 事 業 | 3,174名 | 97名増 |
| そ の 他 | 1,212名 | 352名増 |
| 合 計 | 22,187名 | 746名増 |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 当連結会計年度より新しい事業区分に変更したため、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較を行っております。

(11) 当社の主要な借入先（平成27年12月31日現在）

| 借 入 先 | 借入額（百万円） |
|--------|----------|
| ㈱みずほ銀行 | 14,997 |
| ㈱横浜銀行 | 12,963 |
| 農林中央金庫 | 6,452 |

2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 169,549,081株
(自己株式 9,207,255株を含む)
- (3) 株主数 15,006名（前期末比 1,424名増）
- (4) 大株主

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|--------------------------|-------------|-------------|
| 日本ゼオン(株) | 16,271 | 10.14 |
| 朝日生命保険相互会社 | 10,905 | 6.80 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口） | 9,278 | 5.78 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口） | 9,091 | 5.67 |
| (株)みずほ銀行 | 6,130 | 3.82 |
| 資産管理サービス信託銀行(株)（投信受入担保口） | 3,324 | 2.07 |
| 東京海上日動火災保険(株) | 3,015 | 1.88 |
| 第一生命保険(株) | 2,660 | 1.65 |
| (株)横浜銀行 | 2,499 | 1.55 |
| 古河電気工業(株) | 2,464 | 1.53 |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- 1) 資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主様への一層の利益還元を目的として、会社法第165条第2項および定款第8条の定めにより、平成27年2月23日開催の当社取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得しました。
- ①取得株式の種類 当社普通株式
- ②取得した株式の総数 2,431,000株（発行済株式の総数に対する割合は0.71%）
- ③取得期間 平成27年2月24日から平成27年3月17日の間
- ④取得価額の総額 2,999,950,000円
- ⑤取得方法 東京証券取引所における市場買付

2) 将来の希薄化懸念を払拭することを目的として、平成27年2月23日開催の当社取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を消却いたしました。

①消却した株式の種類 当社普通株式

②消却した株式の総数 3,500,000株

③消却した日 平成27年3月31日

なお、自己株式消却後の発行済株式の総数は、342,598,162株から339,098,162株に変更となりました。

3) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、平成27年7月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

これにより、発行済株式の総数は、169,549,081株減少しております。

4) 平成27年7月1日付けの株式併合にともない、同日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を700,000,000株から300,000,000株減少し、400,000,000株としております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年12月31日現在）

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|---|--|
| 南 雲 忠 信 | 代表取締役会長兼CEO | 一般社団法人日本ゴム工業会会長 |
| 野 地 彦 旬 | 代表取締役社長 | 一般社団法人日本自動車タイヤ協会 会長 タイヤ公正取引協議会会長 |
| 小 林 達 | 取締役 副社長 社長補佐 (MB担当) 兼経営企画本部長 兼IT企画本部担当 | |
| 大 石 貴 夫 | 取締役 専務執行役員 MB管掌 | |
| 桂 川 秀 人 | 取締役 専務執行役員 タイヤ管掌兼タイヤ営業統括 兼タイヤ海外営業本部長 | |
| 森 田 史 夫 | 取締役 常務執行役員 CSR本部長 兼スポーツ企画室担当 | (株)プロギア代表取締役社長 |
| 久 世 哲 也 | 取締役 常務執行役員 タイヤ生産統括兼タイヤ生産本部長 兼平塚製造所長 | |
| 小 松 滋 夫 | 取締役 常務執行役員 グローバル調達本部長 兼経理部担当 | ヨコハマゴム・ファイナンス(株) 代表取締役社長 ヨコハマラバー シンガポール PTE. LTD. 代表取締役社長 |
| 山 石 昌 孝 | 取締役執行役員 経営企画本部長代理 兼タイヤ企画本部長 兼経営企画部長 | ヨコハマ・モータースポーツ・ インターナショナル(株) 代表取締役社長 |
| 古 河 直 純 | 取締役 | 日本ゼオン(株)代表取締役会長 (株)トウペ会長 |
| 岡 田 秀 一 | 取締役 | |
| 高 岡 洋 彦 | 常任監査役（常勤） | |
| 大 尾 雅 義 | 監査役（常勤） | |
| 佐 藤 美 樹 | 監査役 | 朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 |
| 山 田 昭 雄 | 監査役 | |
| 亀 井 淳 | 監査役 | |

- (注) 1. 平成27年3月27日開催の第139回定時株主総会において、山石昌孝氏が取締役、高岡洋彦氏および亀井 淳氏が監査役にそれぞれ新たに選任され、就任しました。
2. 後藤祐次氏は、平成27年3月27日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
3. 福井 隆氏および梶谷 剛氏は、平成27年3月27日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しました。
4. 重要な兼職の異動の状況について
- (1) 取締役常務執行役員 森田史夫氏は、平成27年1月1日付で㈱プロギア 代表取締役社長に就任しました。
- (2) 取締役専務執行役員 桂川秀人氏は、平成27年3月26日付でヨコハマコンチネンタルタイヤ㈱ 代表取締役社長を退任しました。
- (3) 取締役常務執行役員 小松滋夫氏は、平成27年5月15日付でヨコハマラバー シンガポール PTE. LTD. 代表取締役社長に就任しました。
- (4) 取締役執行役員山石昌孝氏は、平成27年3月26日付で㈱アクティ 代表取締役社長を退任しました。また、平成27年3月27日付でヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル㈱ 代表取締役社長に就任しました。
5. 取締役 古河直純氏および岡田秀一氏は、社外取締役であります。
6. 監査役 佐藤美樹氏、山田昭雄氏および亀井 淳氏は、社外監査役であります。
7. 監査役 佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門および経理部門にて、財務および会計に関する業務をそれぞれ経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当事業年度末日後に生じた監査役の重要な兼職の異動について
監査役 亀井 淳氏は、平成28年1月8日付で㈱イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者COOに就任しました。
9. 取締役 岡田秀一氏、監査役 佐藤美樹氏、山田昭雄氏および亀井 淳氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

10. 平成27年12月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 氏 名 | 地 位 お よ び 担 当 |
|-----------|--|
| 伏 見 隆 晴 | 常務執行役員 ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ代表取締役社長 兼ヨコハマタイヤ コーポレーション代表取締役社長 兼ヨコハマタイヤ (カナダ) INC取締役会長 |
| 菊 地 也 寸 志 | 常務執行役員 タイヤ技術統括兼タイヤ材料開発本部長兼研究本部担当 |
| 鈴 木 忠 | 常務執行役員 IT企画本部長兼タイヤ物流本部長 |
| 挾 間 浩 久 | 常務執行役員 タイヤ直需営業本部長兼ヨコハマコンチネンタルタイヤ(株) 代表取締役社長 |
| 三 上 修 | 常務執行役員 タイヤ国内REP営業本部長兼(株)ヨコハマタイヤジャパン 代表取締役社長 |
| 岸 温 雄 | 執行役員 タイヤ生産財事業本部長兼TB事業部長 |
| 中 野 茂 | 執行役員 LLC ヨコハマR.P.Z. 代表取締役社長 兼ヨコハマ ロシア LLC代表取締役社長 |
| 近 藤 成 俊 | 執行役員 優科豪馬橡膠有限公司董事長兼総経理 兼上海優科豪馬輪胎销售有限公司董事長兼総経理 |
| 加々美 茂 | 執行役員 タイヤ生産技術本部長兼タイヤ北米工場臨時建設本部長 |
| 黒 川 泰 弘 | 執行役員 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長 |
| 野 呂 政 樹 | 執行役員 タイヤ消費財開発本部長兼タイヤ研究実験部長 |
| 中 澤 和 也 | 執行役員 横浜ゴムMBジャパン(株)代表取締役社長 |
| 峯 尾 和 之 | 執行役員 MB生産・技術担当兼MB生産・技術企画部長 |
| 瀧 本 真 一 | 執行役員 タイヤ海外営業本部長代理 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役および監査役の報酬等

取締役12名 537百万円（うち社外取締役2名 14百万円）

監査役7名 78百万円（うち社外監査役4名 19百万円）

(注) 1. 報酬等の額には、役員賞与（取締役136百万円、監査役13百万円）の額を含めております。

2. 人員数および支給額には、平成27年3月27日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名および社外監査役1名を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名 | 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|-------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 古 河 直 純 | 日本ゼオン㈱代表取締役会長 ㈱トウペ会長 |
| | 岡 田 秀 一 | ----- |
| 社 外 監 査 役 | 佐 藤 美 樹 | 朝日生命保険相互会社代表取締役社長 |
| | 山 田 昭 雄 | ----- |
| | 亀 井 淳 | ----- |

(注) 1. 社外取締役古河直純氏の兼職先である日本ゼオン㈱は、合成ゴムなどの主要な供給先であります。また、同社は、当社株式16,271千株（議決権比率10.14%）を有する大株主であります。

2. 社外監査役佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社は、当社と金銭借入の取引があります。また、同社は、当社株式10,905千株（議決権比率6.80%）を有する株主であります。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

3) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 取締役会および監査役会への出席状況 | 主な発言状況 |
|-------|---------|-------------------------------|---|
| 社外取締役 | 古 河 直 純 | 取締役会：14回中13回出席 | 主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。 |
| | 岡 田 秀 一 | 取締役会：14回中11回出席 | 経済・社会など企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき、国際的な視点からの提言や意見表明を積極的に行っています。 |
| 社外監査役 | 佐 藤 美 樹 | 取締役会：14回中11回出席 監査役会：全7回に出席 | 主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。 |
| | 山 田 昭 雄 | 取締役会：14回中12回出席 監査役会：全7回に出席 | 主に行政機関での経験に基づく専門的な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。 |
| | 亀 井 淳 | 取締役会：10回中9回出席 監査役会：全5回に出席 | 主に長年に亘る企業経営の経験および豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。 |

(注) 社外監査役 亀井 淳氏につきましては、平成27年3月27日就任後の状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|------------------------------------|--------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額 | 90百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 200百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、国際財務報告基準への移行に関する助言業務等を委託した対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、監査役会規則に基づき、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会で審議し、株主総会に提出する会計監査人の解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合においても、会計監査人の解任または不再任につき審議し、監査役会が解任・再任を決定いたします。監査役全員の同意に基づき解任を決定した場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

その内容は次のとおりです。

(1) 当社および当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます）の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および従業員は、法令および定款を遵守し、また横浜ゴムグループの「企業理念」「行動指針」に従い、忠実に職務を果たします。
さらに、上記「行動指針」に反社会的勢力や団体とは一切の関係を遮断することを定め、毅然とした態度で反社会的勢力を排除しています。
- ② 当社は、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会およびその実行部門としてのコンプライアンス推進室を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役会および監査役に報告しています。
- ③ 当社の内部監査部門は、コンプライアンス担当部署と連携のうえ、当社グループへの内部監査を実施しています。
- ④ 当社グループ（国内）の取締役および従業員は、内部通報窓口としてのコンプライアンス・ホットラインを利用して当社のコンプライアンス推進室または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができ、通報をしたことによって不利益な取り扱いを受けないことが確保されています。
- ⑤ 当社は、当社グループに重大な法令もしくは定款違反またはその他コンプライアンスに係る重大な事実が発見された場合、直ちにコンプライアンス委員会を招集し、委員長および監査役に報告のうえ、外部専門家等と協力しながら解決を図る体制を構築しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の重要な情報について、「文書管理規則」、「営業秘密管理規則」、「個人情報管理規則」および「情報セキュリティ管理規則」に基づき、適切に作成、保存および管理しています。
- ② 当社の取締役および監査役は、常時これら保存された情報を閲覧できるものとしています。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループを取り巻くリスクからの防衛体制を強固なものとするべく、CSR担当役員を議長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、「リスクマネジメント委員会規則」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し、適切に対応しています。
- ② 当社は、当社グループのコンプライアンス、安全衛生、災害、環境、情報セキュリティ、輸出管理等に係わるそれぞれのリスクカテゴリーごとに専門の委員会を設置し、リスクの管理を行っています。
- ③ また、随時、当社グループの業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制の見直しも行っています。
- ④ 前項に基づき設置された各委員会の事務局は、自委員会が所管するリスクの管理状況について、定期的に、取締役会や経営会議等において報告しています。
- ⑤ 当社は、当社グループにおいてリスク事象が発生した場合は、直ちに当該事象に対応する委員会を招集し、委員長および監査役に報告のうえ、外部専門家等と協力しながら解決を図る体制を構築しています。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図っています。
- ② 当社は、取締役会の運営を定める「取締役会規則」および社内各組織の機能や運営基準を定める社則を定め、これら規則に基づいて取締役会を開催しています。
- ③ 当社は、当社グループの経営方針および経営戦略に係わる重要事項については、「経営会議規則」に基づき、経営会議にて十分に審議したうえで、取締役会に諮っています。
- ④ 当社は、当社グループの経営計画を定め、この目標達成に向けて取締役および各部門が実施すべき具体的な課題および施策を明確化しています。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの予算は、当社の経営会議での承認を得たうえで執行されています。そして、当社グループの事業内容は、定期的に取締役会および経営会議に報告されています。
- ② 当社は、「関係会社会計処理要領」の規定に基づき、当社グループの決算を実施しています。

- ③ 当社の内部監査部門は、当社グループに対して、会計監査、業務監査およびコンプライアンス監査を計画的に実施し、その結果を取締役、監査役および担当部署に報告する体制を構築しています。
- ④ 当社は、当社グループ会社各社が所属する事業部門に、各グループ会社の内部統制を担当する部署を定め、特定のグループ会社において問題が発生した場合は、当該グループ会社が自ら当該部署に報告する仕組みを構築しています。
- (6) **当社の監査役職務を補助すべき従業員（以下「監査役付従業員」といいます）が設置された場合における当該監査役付従業員に関する体制**
当社は、監査役の要請に応じて、「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務を補助するための人員として監査役付従業員を配置しています。
- (7) **当社の監査役付従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 当社は、「監査役監査基準」に基づき、監査役付従業員について、当社の取締役からの独立性を確保しています。
- ② 監査役付従業員の人事異動、人事評価等については、当社の監査役の意見を尊重し、同意を必要としています。
- ③ 監査役付従業員は、当社の業務執行にかかる役職を兼務していません。
- ④ 監査役付従業員は、当社の監査役に同行し、または監査役の指示を受けて、当社の会計監査人や当社グループ会社各社の監査役と定期的に意見交換をする場に参加し、必要とする資料の提出を要求するなど、情報を収集する権限が付与されています。
- (8) **当社グループの取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**
- ① 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、各委員会、およびその他の重要な会議に出席し、業務執行に関する報告を受けています。
- ② 前項に加え、当社の監査役の要請があった場合は、取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の取締役、監査役および従業員は、「監査役監査基準」に基づき、当社の監査役に必要な報告を行うものとしています。
- ③ 当社の監査役は、各部門および当社グループ会社各社への計画的なヒヤリングを通じて、当社グループの情報を入手し、実態を把握しています。
- ④ 当社グループは、本条各項にしたがって当社の監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはないことを確保する体制を整えています。
- ⑤ 当社の監査役は、年2回開催される「グループ監査役会」において、当社グループ会社各社（国内）の監査役から情報を入手し、実態を把握しています。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、当社グループの代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、協議しています。
- ② 当社の監査役は、当社の取締役会にて「監査役監査基準」に基づいた監査方針の説明を行い、経営に対して実施する監査の重点事項を説明しています。
- ③ 当社は、法令違反、コンプライアンス上の問題、内部通報に関する問題および当社の業務に影響を与える重要な事項が発生した場合、当社の取締役が、ただちに監査役に報告する体制を確保しています。
- ④ 当社は、当社の監査役の職務の執行上必要と認める費用の前払または償還について、監査役の請求等に従い、速やかに処理します。

以上の方針に基づき、改正会社法が施行後に実施した内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

(1) 当社および当社グループ会社各社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社のコンプライアンス委員会は、定期開催（年4回）され、方針どおりに行われていることを確認しました。また、コンプライアンスにかかる活動状況は、CSR会議にて報告されております。
- ・平成27年9月1日付にて「コンプライアンス内部通報規則」が一部改定され、報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保について、明確化されたことを確認しました。

併せて、国内の連結子会社についても内部通報に関する規則が制定（報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保）されたことを確認しました。

- ・当社の内部監査部門は、当社グループ（20件）の監査を実施したことを確認しました。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の各会議・委員会の議事録は、方針どおりに適切に作成、保存および管理されていることを確認しました。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の各会議および委員会（CSR会議、コンプライアンス委員会、中央防災会議、環境推進会議、リスクマネジメント委員会等）は、定期的で開催され、それぞれが所管する当社グループのリスクについて、方針どおりに適切に管理および対応していることを確認しました。

- (4) **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ・当社の取締役会、経営会議および執行役員会が、方針どおりに行われていることを、確認しました。
 - ・平成27年6月および10月に開催された当社役員全体会議（役員合宿）において、当社グループの経営計画にかかる目標達成に向けて実施すべき具体的な課題および施策が明確化されました。
- (5) **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**
- ・当社グループの予算審議・重要案件の審議は、方針どおり行われていることを確認しました。
 - ・当社グループのコンプライアンス体制が方針どおり確保されていることを確認しました。
- (6) **当社の監査役の職務を補助すべき従業員が設置された場合における当該監査役付従業員に関する体制**
- 監査役付従業員は、「監査役監査基準」に基づき、1名設置されております。
- (7) **当社の監査役付従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
- 平成27年10月1日付にて「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」が一部改定され、監査役付従業員の独立性と職務権限の確保について、明確化されたことを確認しました。
- (8) **当社グループの取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**
- ・常勤監査役は、すべての取締役会（14回開催）、経営会議Ⅰ（12回開催）、経営会議Ⅱ（37回開催）および執行役員会（13回開催）に出席しました。また、取締役会における社外監査役の監査状況を確認しました。
 - ・監査役による監査は、部門監査 40部門、事業所監査 5国内工場、関連子会社監査37拠点（国内21拠点、海外16拠点）、決算監査19項目について、方針どおり計画的に行われていることを確認できました。
 - ・監査室による監査内容は、監査役へすべて報告（報告回数：8回、件数：20件）されており、方針どおりの報告体制であることを確認しました。

- ・平成27年9月1日付にて「コンプライアンス内部通報規則」が、平成27年10月1日付にて「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」が一部改定され、報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保について、明確化されたことを確認しました。

併せて、国内の連結子会社についても内部通報に関する規則が制定（報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保）されたことを確認しました。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、会計監査人と定期的な意見交換を実施（計7回）しました。
- ・監査役は、取締役会において「監査方針」等を説明し、また、すべての取締役会、経営会議およびコンプライアンス委員会に出席し、報告を受けていることを確認しました。
- ・監査役と代表取締役（会長兼CEOおよび社長）との定期会合は、平成27年3月、4月、9月の計3回実施されました。
- ・平成27年10月1日付にて「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」が一部改定され、監査役の職務の執行上発生する費用の処理方法について明文化されたことを確認しました。
- ・監査の実効性が方針どおり確保されていることを確認しました。

(注) 事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益は除く）は、百万円未満もしくは億円未満を切り捨て、また、千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| (資 産 の 部) | 百万円 | (負 債 の 部) | 百万円 |
| 流 動 資 産 | 324,544 | 流 動 負 債 | 224,792 |
| 現金及び預金 | 42,270 | 支払手形及び買掛金 | 65,542 |
| 受取手形及び売掛金 | 155,170 | 電子記録債務 | 7,267 |
| 電子記録債権 | 7,264 | コマーシャル・ペーパー | 13,000 |
| 商品及び製品 | 69,340 | 短期借入金 | 82,905 |
| 仕 掛 品 | 6,699 | 未払法人税等 | 2,537 |
| 原材料及び貯蔵品 | 23,851 | 未払費用 | 36,814 |
| 繰延税金資産 | 8,842 | 返品調整引当金 | 678 |
| そ の 他 | 11,868 | そ の 他 | 16,047 |
| 貸倒引当金 | △ 762 | 固 定 負 債 | 141,235 |
| 固 定 資 産 | 386,171 | 社 債 | 32,000 |
| 有 形 固 定 資 産 | 261,661 | 長期借入金 | 63,010 |
| 建物及び構築物 | 84,674 | 繰延税金負債 | 20,189 |
| 機械装置及び運搬具 | 102,510 | 退職給付に係る負債 | 12,822 |
| 土 地 | 39,243 | そ の 他 | 13,212 |
| 建設仮勘定 | 23,336 | 負 債 合 計 | 366,027 |
| そ の 他 | 11,896 | (純 資 産 の 部) | |
| 無 形 固 定 資 産 | 8,645 | 株 主 資 本 | 290,183 |
| 投資その他の資産 | 115,864 | 資 本 金 | 38,909 |
| 投資有価証券 | 97,955 | 資 本 剰 余 金 | 31,222 |
| 繰延税金資産 | 2,858 | 利 益 剰 余 金 | 232,163 |
| そ の 他 | 15,562 | 自 己 株 式 | △ 12,111 |
| 貸倒引当金 | △ 511 | その他の包括利益累計額 | 48,795 |
| 資 産 合 計 | 710,716 | その他有価証券評価差額金 | 39,472 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △ 156 |
| | | 為替換算調整勘定 | 14,984 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △ 5,505 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 5,709 |
| | | 純 資 産 合 計 | 344,688 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 710,716 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------|-----------|---------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 上 高 | | 629,856 |
| 売 上 原 価 | | 405,149 |
| 売 上 総 利 益 | | 224,706 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 170,170 |
| 営 業 利 益 | | 54,536 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| | 受 取 利 息 | 269 |
| | 受 取 配 当 金 | 2,496 |
| | そ の 他 | 1,991 |
| | | 4,757 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| | 支 払 利 息 | 2,858 |
| | 為 替 差 損 | 3,781 |
| | そ の 他 | 3,319 |
| | | 9,958 |
| 経 常 利 益 | | 49,334 |
| 特 別 利 益 | | |
| | 退職給付信託設定益 | 7,926 |
| | | 7,926 |
| 特 別 損 失 | | |
| | 固定資産除売却損 | 1,060 |
| | 減 損 損 失 | 1,946 |
| | | 3,006 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 54,254 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,135 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 5,603 | 17,738 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 36,515 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 208 |
| 当 期 純 利 益 | | 36,307 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|--------|---------|----------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成27年1月1日残高 | 38,909 | 31,953 | 206,462 | △ 11,377 | 265,947 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 338 | | 338 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 38,909 | 31,953 | 206,800 | △ 11,377 | 266,285 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 8,692 | | △ 8,692 |
| 当期純利益 | | | 36,307 | | 36,307 |
| 連結範囲の変動 | | | 47 | | 47 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 3,032 | △ 3,032 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | | △ 0 | △ 2,298 | 2,299 | — |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | △ 731 | | | △ 731 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △ 731 | 25,363 | △ 733 | 23,898 |
| 平成27年12月31日残高 | 38,909 | 31,222 | 232,163 | △ 12,111 | 290,183 |

| 科 目 | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主 持 分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------------|----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 平成27年1月1日残高 | 42,558 | — | 19,855 | △ 4,804 | 57,609 | 7,225 | 330,782 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 338 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 42,558 | — | 19,855 | △ 4,804 | 57,609 | 7,225 | 331,120 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △ 8,692 |
| 当期純利益 | | | | | | | 36,307 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 47 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 3,032 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | — |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | | △ 731 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 3,085 | △ 156 | △ 4,871 | △ 700 | △ 8,813 | △ 1,516 | △ 10,329 |
| 当期変動額合計 | △ 3,085 | △ 156 | △ 4,871 | △ 700 | △ 8,813 | △ 1,516 | 13,568 |
| 平成27年12月31日残高 | 39,472 | △ 156 | 14,984 | △ 5,505 | 48,795 | 5,709 | 344,688 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 122社
主要会社名：ヨコハマタイヤコーポレーション、(株)ヨコハマタイヤジャパン
横浜ゴムMBジャパン(株) 他
非連結子会社の数 19社
 - (2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次の通りであります。
(増加) 6社 ヨコハマモールド(株) 他 5社 (新規設立及び重要性が増したことに
よる増加)
(減少) 4社 横浜胶管配件(杭州)有限公司 他 3社 (合併及び清算による減少)
 - (3) 非連結子会社ヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル(株)等19社の総資産、
売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計は、いずれも少額で重要性が乏しい
ため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
非連結子会社の数 0社
関連会社の数 1社
関連会社名：ヨコハマコンチネンタルタイヤ(株)
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社ヨコハマ・モータースポーツ・インターナ
ショナル(株)等19社及び関連会社ジャトマ建物(株)等41社は、それぞれ連結純損益及び
利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適
用を除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (ロ) デリバティブ
時価法
 - (ハ) たな卸資産
当社は移動平均法による原価法を、国内連結子会社は主として移動平均法によ
る原価法を、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用してお
ります。(当社及び国内連結子会社の貸借対照表価額については収益性の低下に
基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 5年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～10年 |

(ロ)無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)返品調整引当金

スノータイヤの返品に伴う損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ
- ・ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建預り金

(ハ)ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

また、振当処理によっている通貨スワップに関してはヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

金額に重要性がないものについては、発生時に一括償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が614百万円減少し、利益剰余金が338百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の早期適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。),「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。),及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の

子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ731百万円増加しております。また、当連結会計年度の資本剰余金が731百万円減少しております。

6. 表示方法の変更
(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より「電子記録債権」として表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

| 種 類 | 期末帳簿価額 | 内 容 | 期 末 残 高 |
|---------------|--------|-------|---------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 176 | 短期借入金 | 300 |
| 土 地 | 509 | | |
| 計 | 685 | 計 | 300 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

515,562百万円

3. 保証債務

(単位：百万円)

| 被 保 証 者 | 保 証 金 額 | 被保証債務の内容 |
|---------------------|---------|----------|
| ヨコハマ工業品イタリアS. r. l | 479 | 借入金 |
| PT. ヨコハマ工業品製造インドネシア | 3,652 | 借入金 |
| 計 | 4,131 | |

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高より除かれております。

| | |
|-----------------|--------|
| 受取手形 | 921百万円 |
| 支払手形 | 607百万円 |
| その他（固定資産購入支払手形） | 220百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式数 | | | | |
| 普通株式(注1) | 342,598 | — | 173,049 | 169,549 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注2) | 19,457 | 2,452 | 12,702 | 9,207 |

(注1) 普通株式の発行済株式数の減少は、平成27年3月31日付にて行った自己株式消却による減少3,500千株および平成27年7月1日付にて行った普通株式2株を1株とする株式併合による減少169,549千株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,431千株、単元未満株式の買い取り請求による増加20千株および平成27年7月1日付にて行った普通株式2株を1株とする株式併合による端株買い取り請求のための増加1千株であります。

また、普通株式の自己株式の減少は、平成27年3月31日付にて行った自己株式消却による減少3,500千株、平成27年7月1日付にて行った普通株式2株を1株とする株式併合による減少9,202千株および単元未満株式の買い増し請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------|---------------------|-------------|------------|
| 平成27年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,523 | 利益 剰余金 | 14 | 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 |
| 平成27年8月10日 取締役会 | 普通株式 | 4,169 | 利益 剰余金 | 13 | 平成27年6月30日 | 平成27年8月31日 |

(注) 当中間配当金の基準日は平成27年6月30日でありますことから、株式併合(効力発生日 平成27年7月1日)実施前の株式数に対して支払っておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------|---------------------|-------------|------------|
| 平成28年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,168 | 利益 剰余金 | 26 | 平成27年12月31日 | 平成28年3月31日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは内部管理規則に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金 | 42,270 | 42,270 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 155,170 | 155,170 | — |
| (3) 電子記録債権 | 7,264 | 7,264 | — |
| (4) 投資有価証券 | 90,418 | 90,418 | — |
| 資産計 | 295,124 | 295,124 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 65,542 | 65,542 | — |
| (2) 電子記録債務 | 7,267 | 7,267 | — |
| (3) 短期借入金 | 67,091 | 67,091 | — |
| (4) 未払費用 | 36,814 | 36,814 | — |
| (5) コマーシャル・ペーパー | 13,000 | 13,000 | — |
| (6) 社債 | 32,000 | 31,318 | △681 |
| (7) 長期借入金 | 78,824 | 78,738 | △86 |
| 負債計 | 300,540 | 299,772 | △767 |
| デリバティブ取引(※) | | | |
| ① ヘッジ会計が 適用されていないもの | (49) | (49) | — |
| ② ヘッジ会計が 適用されているもの | (229) | (229) | — |
| デリバティブ取引 計 | (278) | (278) | — |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払費用並びに(5) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債
当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または主たる金融機関から提示された価格によっております。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、先物為替相場または主たる金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,536百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,114円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 226円7銭 |

(注) 平成27年7月1日付けで普通株式につき2株を1株とする株式併合を行ったため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|---------|--------------|----------|
| (資産の部) | 百万円 | (負債の部) | 百万円 |
| 流動資産 | 166,905 | 流動負債 | 140,202 |
| 現金及び預金 | 50 | 支払手形 | 3,697 |
| 受取手形 | 3,881 | 電子記録債務 | 4,486 |
| 売掛金 | 122,493 | 買掛金 | 44,995 |
| 商品及び製品 | 14,998 | コマーシャル・ペーパー | 13,000 |
| 仕掛品 | 5,140 | 短期借入金 | 44,977 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,341 | 未払費用 | 17,214 |
| 繰延税金資産 | 1,285 | 未払法人税等 | 4 |
| その他 | 9,715 | 役員賞与引当金 | 163 |
| 固定資産 | 279,313 | その他の負債 | 11,664 |
| 有形固定資産 | 78,180 | 固定負債 | 68,784 |
| 建物 | 24,022 | 社債 | 32,000 |
| 構築物 | 2,870 | 長期借入金 | 17,400 |
| 機械装置 | 27,225 | 繰延税金負債 | 15,703 |
| 車両運搬具 | 632 | 退職給付引当金 | 1,728 |
| 工具器具備品 | 3,865 | その他 | 1,952 |
| 土地 | 14,535 | 負債合計 | 208,987 |
| リース資産 | 675 | (純資産の部) | |
| 建設仮勘定 | 4,353 | 株主資本 | 203,636 |
| 無形固定資産 | 6,151 | 資本金 | 38,909 |
| ソフトウェア | 3,054 | 資本剰余金 | 31,953 |
| その他 | 3,097 | 資本準備金 | 31,952 |
| 投資その他の資産 | 194,981 | その他資本剰余金 | 0 |
| 投資有価証券 | 81,586 | 利益剰余金 | 144,885 |
| 関係会社株式 | 70,573 | 利益準備金 | 8,778 |
| 関係会社出資金 | 37,779 | その他利益剰余金 | 136,107 |
| 長期貸付金 | 2,527 | 配当引当積立金 | 700 |
| その他 | 2,625 | 固定資産圧縮積立金 | 2,602 |
| 貸倒引当金 | △ 112 | 特別償却準備金 | 0 |
| 資産合計 | 446,219 | 別途積立金 | 43,900 |
| | | 繰越利益剰余金 | 88,903 |
| | | 自己株式 | △ 12,111 |
| | | 評価・換算差額等 | 33,595 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 33,751 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △ 156 |
| | | 純資産合計 | 237,232 |
| | | 負債及び純資産合計 | 446,219 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 369,515 |
| 売上原価 | | 274,333 |
| 売上総利益 | | 95,182 |
| 販売費及び一般管理費 | | 70,674 |
| 営業利益 | | 24,508 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 3,559 | |
| その他 | 923 | 4,482 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 540 | |
| その他 | 4,243 | 4,783 |
| 経常利益 | | 24,207 |
| 特別利益 | | |
| 退職給付信託設定益 | 7,926 | 7,926 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 861 | |
| 関係会社出資金評価損 | 9,426 | 10,287 |
| 税引前当期純利益 | | 21,845 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,531 | |
| 法人税等調整額 | 3,688 | 9,220 |
| 当期純利益 | | 12,625 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|--------|----------|---------|-------|-----------|-----------|----------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | 配当引当金 | 固定資産圧縮積立金 | その他利益剰余金 | 特別償却準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 平成27年1月1日残高 | 38,909 | 31,952 | 0 | 31,953 | 8,778 | 700 | 2,578 | 3 | 43,900 | 87,693 | 143,654 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | | △403 | △403 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 38,909 | 31,952 | 0 | 31,953 | 8,778 | 700 | 2,578 | 3 | 43,900 | 87,290 | 143,251 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 実効税率変更に伴う準備金の増加 | | | | | | | 134 | 1 | | △136 | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △110 | | | 110 | — |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | | △4 | | 4 | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | △8,692 | △8,692 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | 12,625 | 12,625 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | △0 | △0 | | | | | | △2,298 | △2,298 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | △0 | △0 | — | — | 24 | △3 | — | 1,613 | 1,634 |
| 平成27年12月31日残高 | 38,909 | 31,952 | 0 | 31,953 | 8,778 | 700 | 2,602 | 0 | 43,900 | 88,903 | 144,885 |

| 科 目 | 株 主 資 本 | | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|--------------|---------|------------|---------|-------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成27年1月1日残高 | △11,377 | 203,139 | 37,082 | — | 37,082 | 240,221 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | △403 | | | | △403 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △11,377 | 202,736 | 37,082 | — | 37,082 | 239,818 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 実効税率変更に伴う準備金の増加 | | — | | | | — | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — | | | | — | |
| 特別償却準備金の取崩 | | — | | | | — | |
| 剰余金の配当 | | △8,692 | | | | △8,692 | |
| 当期純利益 | | 12,625 | | | | 12,625 | |
| 自己株式の取得 | △3,032 | △3,032 | | | | △3,032 | |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | | 0 | |
| 自己株式の消却 | 2,299 | — | | | | — | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | △3,330 | △156 | △3,486 | △3,486 | |
| 事業年度中の変動額合計 | △733 | 900 | △3,330 | △156 | △3,486 | △2,586 | |
| 平成27年12月31日残高 | △12,111 | 203,636 | 33,751 | △156 | 33,595 | 237,232 | |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
時価法
 - (3) たな卸資産
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---------------------|--------|
| 建物及び構築物 | 5年～50年 |
| 機械装置、車両運搬具並びに工具器具備品 | 2年～10年 |
 - (2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。
また、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、金利通貨スワップ
- ・ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建預り金、外貨建長期貸付金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

また、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利通貨スワップに関しては、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が623百万円増加し、利益剰余金が403百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 347,260百万円
2. 保証債務

(百万円)

| 被 保 証 者 | 保 証 金 額 | 被保証債務の内容 |
|----------------------------|---------|----------|
| ヨコハマコーポレーション オブ ノースアメリカ | 23,518 | 借入金 |
| ヨコハマタイヤ フィリピンINC. | 15,254 | 〃 |
| ヨコハマゴム・ファイナンス(株) | 10,951 | 〃 |
| 蘇州優科豪馬輪胎有限公司 | 9,323 | 〃 |
| 優科豪馬橡膠有限公司 | 4,824 | 〃 |
| LLCヨコハマ R. P. Z. | 4,345 | 〃 |
| PT. ヨコハマ工業品製造インドネシア | 3,652 | 〃 |
| 杭州優科豪馬橡膠制品有限公司 | 2,409 | 〃 |
| 杭州優科豪馬輪胎有限公司 | 1,997 | 〃 |
| 横浜ゴムMBジャパン(株) | 1,655 | 電子記録債務 |
| ヨコハマタイヤ (カナダ) INC. | 1,225 | 借入金 |
| 浜ゴム物流(株) | 714 | 電子記録債務 |
| ヨコハマラバーシンガポール PTE. LTD. | 603 | 借入金 |
| ヨコハマ・インディア PVT. LTD | 485 | 〃 |
| ヨコハマ工業品イタリアS. r. l | 479 | 〃 |
| ヨコハマスカンジナビア AB | 291 | 〃 |
| ヨコハマロシア LLC | 283 | 〃 |
| ヨコハマ スイス S. A. | 121 | 〃 |
| 計 | 82,137 | |

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 90,794百万円 |
| 長期金銭債権 | 3,138百万円 |
| 短期金銭債務 | 21,570百万円 |

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高より除かれております。

| | |
|-----------------|--------|
| 受取手形 | 94百万円 |
| 支払手形 | 516百万円 |
| その他（固定資産購入支払手形） | 220百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 250,044百万円

仕入高 91,580百万円

販売費及び一般管理費 13,305百万円

営業取引以外の取引高

受取利息 42百万円

受取配当金 1,502百万円

受取賃借料 203百万円

資産購入高 2,586百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 (千株) | 当期増加株式数 (千株) | 当期減少株式数 (千株) | 当期末株式数 (千株) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式 | 19,457 | 2,452 | 12,702 | 9,207 |

(注1) 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,431千株、単元未満株式の買い取り請求による増加20千株および平成27年7月1日付にて行った普通株式2株を1株とする株式併合による端株買い取り請求のための増加1千株であります。

(注2) 自己株式の減少は、平成27年3月31日付にて行った自己株式消却による減少3,500千株、平成27年7月1日付にて行った普通株式2株を1株とする株式併合による減少9,202千株および単元未満株式の買い増し請求による減少0千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払従業員賞与 91百万円

退職給付引当金 7,240 "

投資有価証券評価損 32 "

その他 5,773 "

繰延税金資産小計 13,137百万円

評価性引当額 △3,643 "

繰延税金資産合計 9,494百万円

(繰延税金負債)

退職給付信託設定益 △5,256 "

退職給付信託設定株式受入差益 △1,664 "

固定資産圧縮積立金 △1,219 "

その他有価証券評価差額金 △15,772 "

その他 △0 "

繰延税金負債合計 △23,912百万円

繰延税金資産(負債)の純額 △14,418百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (百万円) (注2) | 科目 | 期末残高 (百万円) (注2) |
|---------------|----------|------------------|--------------------------------|------------|-----------------------|-----|-----------------------|
| 主要株主 (会社等) | 日本ゼオン(株) | 被所有 直接 10% | 日本ゼオン (株)製品の 購入 役員の兼任 | 原材料の購入(注1) | 12,054 | 買掛金 | 6,990 |

・取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料の購入については、日本ゼオン(株)以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (百万円) (注5) | 科目 | 期末残高 (百万円) (注5) |
|-----|--------------------------------|------------------|-------------------------------|--------------------------------|----------------------------|-------------|-----------------------|
| 子会社 | (株)ヨコハマ タイヤジャパン | 所有 直接 90% | 当社製品の 販売先 役員の兼任 業務委託 | 製品の売上(注1) | 90,913 | 売掛金 | 42,409 |
| | ヨコハマタイヤ コーポレーション | 所有 間接 100% | 当社製品の 販売先 役員の兼任 | 製品の売上(注1) | 51,617 | 売掛金 | 9,803 |
| | 横浜ゴム MBジャパン(株) | 所有 直接 100% | 当社製品の 販売先 役員の兼任 | 製品の売上(注1) | 30,628 | 売掛金 | 11,107 |
| | ヨコハマゴム・ マリン&エアロス ペース(株) | 所有 直接 100% | 当社製品の 販売先 役員の兼任 | 製品の売上(注1) | 11,350 | 売掛金 | 6,258 |
| | ヨコハマタイヤ マニュファクチャ リング(タイ) | 所有 直接 100% | 当社製品の 製造 役員の兼任 | 製品の仕入(注2) | 23,630 | 買掛金 | 6,119 |
| | ヨコハマゴム・ ファイナンス(株) | 所有 直接 100% | 資金の借入 ・貸付 役員の兼任 | 保証債務(注3) 資金の借入(注4) 資金の返済 | 10,951 23,400 24,900 | — — — | — — — |

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (百万円) (注5) | 科目 | 期末残高 (百万円) (注5) |
|-----|------------------------------------|------------------|----------------------|----------|-----------------------|----|-----------------------|
| 子会社 | ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメ リカ | 所有 直接 100% | 役員の兼任 | 保証債務(注3) | 23,518 | — | — |
| | 優科豪馬 橡膠有限公司 | 所有 直接 100% | 役員の兼任 | 保証債務(注3) | 4,824 | — | — |
| | ヨコハマタイヤ フィリピン INC. | 所有 直接 100% | 当社製品の 製造 役員の兼任 | 保証債務(注3) | 15,254 | — | — |
| | 蘇州優科豪馬 輪胎有限公司 | 所有 間接 100% | 当社製品の 製造 役員の兼任 | 保証債務(注3) | 9,323 | — | — |

・取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、提示された見積原価、市場実勢価格から算出した価格を基に、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 当社は、子会社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

(注4) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,479円54銭

2. 1株当たり当期純利益 78円62銭

(注) 平成27年7月1日付けで普通株式につき2株を1株とする株式併合を行ったため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 勝彦[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 由良知久[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡昌樹[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良知久[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡昌樹[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第140期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月18日

横浜ゴム株式会社 監査役会

| | |
|-------|--------|
| 常任監査役 | 高岡 洋彦◎ |
| 常勤監査役 | 大尾 雅義◎ |
| 社外監査役 | 佐藤 美樹◎ |
| 社外監査役 | 山田 昭雄◎ |
| 社外監査役 | 亀井 淳◎ |

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を図りつつ、配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の経営状況および諸般の事情を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は4,168,887,476円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|--|------------|
| 1 | なぐもただのぶ 南雲忠信 (昭和22年2月12日生) | 昭和44年4月 当社入社 平成6年5月 当社新城工場副工場長 平成8年7月 ヨコハマタイヤフィリピンINC.代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長兼CEO（現在に至る） (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本ゴム工業会会長 | 85,825株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--|--|------------------------|
| 2 | の じ ひこ みつ 野 地 彦 旬 (昭和33年10月30日生) | 昭和57年4月 当社入社 平成14年7月 当社新城工場副工 場長 平成16年6月 当社三島工場長 平成19年1月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 執行 役員 平成22年6月 当社取締役 常務 執行役員 平成23年4月 当社取締役 専務 執行役員 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成25年5月 ヨコハマタイヤ コーポレーション 代表取締役社長 兼ヨコハマコーポ レーションオブノ ースアメリカ代表 取締役社長 (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本自動車タイヤ協 会会長 タイヤ公正取引協議会会長 | 35,300株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|-----------|---|--|------------------------|
| 3 | おお いし たか お 大 石 貴 夫 (昭和30年12月11日生) | 昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社タイヤ第二直 需部長 平成16年6月 当社タイヤ海外直 需部長 平成17年6月 当社タイヤ海外第 一営業部長 平成17年10月 当社タイヤ海外第 一営業部長 兼ヨコハマ ヨー ロッパ GmbH代表 取締役社長 平成19年6月 ヨコハマタイヤコ ーポレーション 取締役副社長 平成20年6月 当社執行役員 兼ヨコハマタイヤ コーポレーション 代表取締役社長 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役 常務 執行役員 平成26年3月 当社取締役 専務 執行役員 (現在に 至る) | 13,000株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生 年 月 日) な 名 | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--|--|------------------------|
| 4 | かつら がわ ひで と 桂 川 秀 人 (昭和35年 2月25日生) | 昭和58年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社タイヤ第二直 需部長 平成21年 6月 ヨコハマコンチネ ンタルタイヤ(株)代 表取締役社長 兼当社タイヤ第二 直需部長 平成22年 6月 当社執行役員 兼ヨコハマコンチ ネンタルタイヤ(株) 代表取締役社長 平成24年 3月 当社執行役員 平成24年 5月 YOKOHAMA SCANDINAVIA AB 会長 平成25年 3月 当社取締役 執行 役員 平成26年 3月 当社取締役 常務 執行役員 平成26年10月 ヨコハマコンチネ ンタルタイヤ(株)代 表取締役社長 平成27年 3月 当社取締役 専務 執行役員 (現在に 至る) | 7,100株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------|---|------------------------|
| 5 | こ まつ しげ お 小 松 滋 夫 (昭和31年8月14日生) | 昭和55年4月 当社入社 平成17年6月 当社秘書室長 平成19年6月 ヨコハマ ヨーロ ッパ GmbH代表取 締役社長 兼ヨコハマ ロシ ア LLC 代表取締 役社長 兼YOKOHAMA SCANDINAVIA AB 代表取締役社長 平成20年6月 当社執行役員 平成24年3月 ヨコハマモールド ㈱代表取締役社長 平成25年3月 当社常務執行役員 平成26年3月 当社取締役 常務 執行役員 兼ヨコハマゴム・ ファイナンス㈱代 表取締役社長（現 在に至る） 平成27年5月 ヨコハマラバー シンガポール PTE. LTD. 代表取締役社 長（現在に至る） (重要な兼職の状況) ヨコハマゴム・ファイナンス㈱ 代表取締役社長 ヨコハマラバー シンガポール PTE. LTD. 代表取締役社長 | 20,987株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|-----------|---|--|-------------------|
| 6 | きく ち や す し 菊 地 也 寸 志 (昭和30年6月22日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">新任</div> | 昭和55年4月 当社入社 平成19年1月 当社タイヤ第二生産 技術部長 平成19年4月 当社タイヤ材料設 計部長 平成21年6月 当社購買部長 平成22年6月 当社原料調達部長 兼資材調達部長 平成23年6月 当社執行役員 グローバル調達本 部長 平成25年3月 当社タイヤ技術開 発本部長 平成26年3月 当社常務執行役員 (現在に至る) 当社研究本部長 平成26年7月 当社タイヤ材料開 発本部長 (現在に 至る) 平成27年3月 当社タイヤ技術統 括 兼研究本部担当 (現在に至る) | 7,000株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--|--|------------------------|
| 7 | み かみ おさむ 三 上 修 (昭和37年6月5日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">新任</div> | 昭和60年4月 当社入社 平成16年6月 当社タイヤ販売推 進部長 平成17年6月 当社タイヤ国内販 売促進部長 平成19年6月 当社タイヤ販売物 流部長 平成21年6月 ヨコハマ ヨーロ ッパ GmbH代表取 締役社長 兼当社タイヤ海外 第一営業部長 平成24年1月 当社企画部長 兼(株)アクティ代表 取締役社長 平成24年6月 当社経営企画室長 平成25年10月 当社タイヤ海外営 業本部長代理 平成26年1月 当社執行役員 兼タイヤ海外営業 本部長 平成27年3月 当社常務執行役員 タイヤ国内REP営業 本部長 兼(株)ヨコハマタイ ヤジャパン代表取 締役社長 (現在に 至る) (重要な兼職の状況) (株)ヨコハマタイヤジャパン 代表取締役社長 | 2,900株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--|---|------------------------|
| 8 | やま いし まさ たか 山 石 昌 孝 (昭和37年6月5日生) | 昭和61年4月 当社入社 平成19年6月 当社MD推進室長 平成20年11月 当社GD100推進室 長 平成22年1月 当社秘書室長 平成24年1月 ヨコハマ ヨーロ ッパ GmbH代表取 締役社長 平成25年10月 当社経営企画室長 兼(株)アクティ代表 取締役社長 平成26年3月 当社執行役員 (現 在に至る) 平成27年3月 当社取締役 兼ヨコハマ・モー タースポーツ・イン ターナショナル (株)代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ヨコハマ・モータースポーツ・インター ナショナル(株)代表取締役社長 | 6,200株 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--|---|------------|
| 9 | なかのしげる 中野 茂 (昭和32年12月28日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">新任</div> | 平成4年5月 当社入社 平成20年10月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 取締役副社長 平成22年1月 当社尾道工場長 平成23年6月 蘇州優科豪馬輪胎 有限公司董事長 兼総経理 平成25年3月 当社執行役員 兼LLC ヨコハマ R. P. Z. 代表取締役 役社長 (現在に至る) 平成26年1月 ヨコハマ ロシア LLC代表取締役社 長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) LLC ヨコハマ R. P. Z. 代表取締役 社長 ヨコハマ ロシア LLC代表取締役 社長 | 1,900株 |
| 10 | ふるかわなおずみ 古河 直純 (昭和19年12月22日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">社外</div> | 昭和42年4月 日本ゼオン(株)入社 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社 長 平成18年6月 当社監査役 平成25年6月 日本ゼオン(株)代表 取締役会長 (現在 に至る) (株)トウペ会長 (現 在に至る) 平成26年3月 当社取締役 (現在 に至る) (重要な兼職の状況) 日本ゼオン(株)代表取締役会長 (株)トウペ会長 | 7,200株 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|--|--|----------------|
| 11 | おか だ ひで いち 岡 田 秀 一 (昭和26年10月15日生) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">独立役員</div> | 昭和51年4月 通商産業省入省 昭和56年5月 ハーバード大学ロースクール修了 平成13年4月 内閣総理大臣秘書官 平成20年8月 通商政策局長 平成22年7月 経済産業審議官 平成24年9月 退官 平成25年1月 ㈱NTTデータ経営研究所顧問 平成25年3月 当社取締役(現在に至る) 平成26年7月 日本電気㈱執行役員副社長(現在に至る) | 一株 |
| 12 | たけ なか のぶ お 竹 中 宣 雄 (昭和23年7月16日生) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 40px;">独立役員</div> | 昭和47年4月 ミサワホーム㈱入社 昭和63年4月 ㈱ミサワホーム青森代表取締役店長 平成4年6月 ミサワホーム㈱営業企画部長 平成7年6月 同社取締役兼セラミック営業推進部長 平成11年2月 同社取締役兼㈱千葉ミサワホーム代表取締役社長 平成16年4月 ミサワホーム東京㈱代表取締役社長 平成19年10月 ミサワホーム㈱取締役専務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役社長(現在に至る) (重要な兼職の状況) ミサワホーム㈱代表取締役社長 | 一株 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 担当等は事業報告の「取締役および監査役の氏名等」欄に記載のとおりです。
 3. 古河直純氏、岡田秀一氏および竹中宣雄氏は、社外取締役候補者であります。

4. 古河直純氏および岡田秀一氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもってその在任期間は、古河直純氏が2年、岡田秀一氏は3年となります。なお、古河直純氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
5. 古河直純氏の重要な兼職先である日本ゼオン株式会社は、合成ゴムなどの主要な供給先であります。また、同社は、当社株式16,271千株（議決権比率10.14%）を有する大株主であります。
6. 社外取締役候補者の選任理由について
 - ①古河直純氏は、平成27年3月に当社取締役役に重任し、本総会終結の時をもって任期満了となります。就任期間においては、企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした、積極的な意見表明や提言をいただいております。引き続き、日本ゼオン株式会社における役員としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
 - ②岡田秀一氏は、平成27年3月に当社取締役役に重任し、本総会終結の時をもって任期満了となります。就任期間においては、経済・社会など企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき、国際的な視点から、積極的な意見表明や提言をいただいております。引き続き、省庁における豊富な経験や見識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
 - ③竹中宣雄氏は、ハウスメーカーの大手企業であるミサワホーム株式会社の代表取締役社長であります。長年に亘る同社および同社グループ会社における役員としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
7. 竹中宣雄氏が代表取締役社長に就任されているミサワホーム株式会社において、同氏が代表取締役就任中の平成25年11月に同社子会社が建設した一部の建物に建築基準法に基づく型式適合認定の義務違反がありました。同氏は、当該事実および対応方針が報告、審議された同社取締役会等において、国土交通省からの要請事項を含む当該対応方針の適正性を確保し、また徹底した原因究明とグループ会社全体における再発防止に向けた適切な対策を講ずることを指示するなど、その職責を果たしております。
8. 当社は、岡田秀一氏を独立役員として指定し、東京証券取引所および名古屋証券取引所へ届け出ております。
また、竹中宣雄氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員の要件を満たしていることから、竹中宣雄氏の選任が承認された場合は、当社の独立役員となる予定であります。

9. 古河直純氏、岡田秀一氏および竹中宣雄氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
10. 古河直純氏、岡田秀一氏および竹中宣雄氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
11. 当社は、古河直純氏および岡田秀一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、両氏の選任が承認された場合は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。
また、竹中宣雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間でも同様の内容の契約を締結する予定であります。

以 上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年3月29日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - a. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
 - b. PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0 以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®および Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会会場ご案内図

〒105-8685 東京都港区新橋5丁目36番11号

電話 (03) 5400-4500

横浜ゴム株式会社



(交通機関)

- ・JR 山手線「新橋駅」(烏森口)より 徒歩約15分
- ・地下鉄 銀座線「新橋駅」(8番出口)より 徒歩約15分
- 三田線「内幸町駅」(A1出口)より 徒歩約12分
- 三田線「御成門駅」(A4出口)より 徒歩約5分

(お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。

